

第53回島尻郡体育大会（夏季大会）実施要項

1・期 日

平成30年7月22日（日）サッカー競技
平成30年8月11日（土）剣道競技
平成30年8月12日（日）ボウリング競技
平成30年8月18日（土）軟式野球・柔道競技
平成30年8月19日（日）9競技
平成30年8月29日（水）ゴルフ競技
平成30年9月8日（土）相撲競技
平成30年9月15日（土）ウエイトリフティング競技

2・開催会場 県町村体育施設及び学校体育施設16会場

3・参加資格

- ① 1人1種目とする。但し、相撲・柔道・ゴルフ競技はその限りでない。
- ② 審判員が競技開始宣言をしてから15分経過しても選手が集まらない場合は、没収しそのチームは棄権したとみなし、相手チームに勝利を与える。
- ③ 登録選手以外の出場は認めない。（但し、雨天延期のときは登録選手の変更ができる。）

4・方針

- ① 目標を決めて、全員の意思の統一をはかる。
テーマ『スポーツでつなぐ南部の輪』
- ② 各チームとも開閉会式には最大動員で参加すること。
- ③ 各会場の管理と後始末は各チームが責任をもって行う。

5・参加申込

参加申込は、別の定める島体協様式により作成し、mailもしくは申込用紙にて平成30年7月17日（火）午後5時までに島尻郡体育協会事務局に必着のこと。

メールアドレス； shimataikyo@honey.ocn.ne.jp

6・監督会

平成30年7月19日（木）午後3時に南部総合福祉センターで行う。

7・表彰

優勝チームには、賞状・優勝旗（ゴルフ競技は優勝カップ）を授与する。（優勝旗・カップは次年度返還）

8・競技開始式

各競技の主会場において原則として行うものとする。